

# 委員会活動

3月11日の本会議で付託された議案について、総務委員会（3月12日）、産業建設委員会（3月13日）、教育厚生委員会（3月14日）、予算審査特別委員会（3月20日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

また、閉会中に開催した行財政改革特別委員会の審査状況をお知らせします。

## 総務委員会

付託された議案六件を審査しました。

○第七号議案 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

国家公務員の給与と改定に準じ、一般職の職員の給与を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】昇給停止の影響を受ける職員数と影響額はどのくらいか。

【答弁】昇給停止の影響を受ける職員は二十三名で、年間約四十六万円の減額になる。

このほか、国の給与改定に従わなかった場合のペナルティなどについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第八号議案 島原市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

島原市が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査の縦覧等の手続きを規定するとともに、消費税法等の一部改正に伴う所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】他市の「三袋の価格」はどうか。

【答弁】改定前の一号容器のゴミ袋の価格は一袋当たり島原市が二十一

円、雲仙市、南島原市は二十円、松浦市は三十円、壱岐市は四十円である。

このほか、し尿処理手数料などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十四号議案 島原市行政財産使用料条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】土地の使用料について、使用期間が一カ月未満の場合に消費税を五%から八%に引き上げるとあるが、使用期間が一カ月以上の場合はどうなるのか。

【答弁】使用期間が一カ月未満の場合に消費税が課税され、使用期間が一カ月以上の場合、消費税は非課税である。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十五号議案 島原市営墓地条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】市営墓地の管理料は、旧島原

地区は徴収しているが、有明地区は徴収していない。別々に規定している条例を一本化して管理料を見直すべきではないのか。

【答弁】合併協議の中で議論されたが、有明地区の墓地は以前、慣習墓地であったものを市営墓地に条例化した経緯もあるため、これまで調整できていない。管理状況等を調査した上で検討したい。

○第十六号議案 島原市し尿処理施設設置及び管理条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。





▲建て替えが予定されている浄化苑

# ○第十七号議案 島原市有明福祉センター条例の一部を改正する条例

消費税法の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】市民が利用する施設について、自動券売機は十円単位でもしかたないが、窓口で徴収するものは一円単位で計算してもよいのではないか。

【答弁】他市の状況も参考に、十円未満の部分については四捨五入して十円単位とした。  
採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

## 産業建設委員会

付託された議案二十一件を審査しました。

# ○第九号議案 島原市温泉給湯条例の一部を改正する条例

島原市温泉給湯事業の温泉使用料の改定及び消費税法等の一部改正に伴う所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】今回の温泉使用料の値上げは二十六年年度の一年間のみで、二十七年年度には元の料金に戻るという説明だが、料金設定はどのように考えているのか。

【答弁】温泉使用料の値上げは消費税率改定に伴う部分もあるが、温泉給湯事業の収支改善を図ることが大きな目的である。今回のヒートポンプ導入費用の一部と配管布設替えの工事費用、事業運営にかかるランニングコストは受益者負担を原則として、温泉使用料に求めることにしており、運営経費が大幅に下がる二十七年度以降も料金は改正前の料金で計画している。

このほか、工事分担金などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

# ○第十号議案 島原市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部を改正する条例

風致地区内における建築等の規制に係る条例の制定に関する基準を定める政令の一部改正等に伴い、所要の整備を図るため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】風致地区における権限が県から市に移譲されるということだが、事務経費などの予算も手当されるのか。また、風致地区の新たな設定や変更の予定があるのか。

【答弁】権限移譲に伴う財源の手当ではない。また、新たな区域設定や変更は現在のところ予定していない。

このほか、権限移譲のよるメリットなどについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

# ○第十一号議案 島原市特別会計条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

島原市水道事業の統合に伴い、有明町簡易水道事業特別会計を廃止するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】これまでは有明町簡易水道

事業特別会計の収支不足分を補てんするため、一般会計から繰り入れがあっていたが、統合後は水道事業のすべての経費を水道料金でまかなうことになるのか。

【答弁】統合後も簡易水道建設事業債の元利償還金などは一般会計から補助されるが、それ以外は独立採算ということで水道料金でまかなうことになる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

# ○第十二号議案 島原市報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例

農業委員会会長、会長代理及び委員の報酬を改定するため、この条例を改正しようとするもの。

【質疑】今回提案されている農業委員の報酬月額が、雲仙市、南島原市と比較し約七千円少なくなっているのはなぜか。

【答弁】両市に合わせるような検討もしたが、農地面積や農業者数を比較すると両市との差が大きいことから、県内の委員報酬の平均額を基準とした。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第十八号議案から第三十号議案については、消費税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審議しております。（条例名は付議事件十九ページを御覧ください）

【質疑】 今回の消費税率の改定による歳入の増加額と、それに伴って各種施設等で発生する経費は幾らなのか。

【答弁】 市全体で、歳入では約八百萬円の増となり、各施設における委託料などの経費の増を約千八百萬円と試算している。

【質疑】 今回の消費税率改定に伴う歳入の増加分では、そのための経費が約千萬元不足することになり、この不足分は市民サービスの低下につながることになる。と考える。受益者負担の観点から、施設使用料を消費税率以上に上げるような検討はしなかったのか。

【答弁】 施設のランニングコストは利用者でまかなうということが基本的な考え方である。市内には多くの施設があるが、料金設定のバランスが取れていない部分もある。消費税10%の改定時には見直す方針である。採決の結果、第十八号議案から第

三十号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十九号議案 島原市営土地改良事業の計画変更について

島原市営土地改良事業を計画変更したいので、土地改良法第九十六条の第三項の規定により、議会の議決を経ようとするもの。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十四号議案 平成二十六年島原市温泉給湯事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ六億八千萬元と定める。

【質疑】 今回計画されているヒートポンプの導入や給湯管の布設がえに伴う財源はどうなっているのか。また過疎債の活用は考えているのか。

【答弁】 ヒートポンプの設置に係る工事費約三億二千萬円の二分の一を補助金として予定しており、残りは温泉給湯事業債で実施する計画である。過疎債の活用については、県と協議中である。このほか、温泉使用料の滞納額と今後の対応などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



▲下川尻にある温泉給湯所

○第五十五号議案 平成二十六年島原市島原都市計画事業安中土地区画整理事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十九万六千円と定める。

【質疑】 最近の売却実績と問い合わせの状況はどうか。

【答弁】 この二年間では売却の実績がない。一年間で数件の問い合わせがあつて状況である。このほか、今後の計画や新たな取り組み等について質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

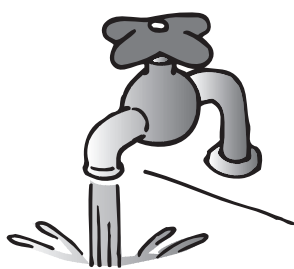
○第五十七号議案 平成二十六年島原市水道事業会計予算

収益的収入の水道事業収益を八億五千六十一万九千円、支出の水道事業費用を七億三千三百万円に、また資本的収入を五億二千七百二十一万五千円、資本的支出を七億七千二百六十六万三千円に定め、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額二億四千四百四十八千円は当年度分消費税資本的収支調整額四千五百八十九万九千円、過年度分損益勘定留保資金三千二百七十六万三千円、当年度分損益勘定留保資金一億六千五百三十九万四千円を補てんする。

【質疑】 平成二十六年から有明町簡易水道事業が島原市水道事業に統合されるが、料金収入は幾ら増える見込みか。

【答弁】 一億六千六百六十六万八千円の料金収入の増加を見込んでいる。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



## 教育厚生委員会

付託された議案二十二件を審査しました。

○第十三号議案 島原市障害程度区分認定審査会の委員の定数等を定める条例の一部を改正する条例

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い所要の整備を図るため、これらの条例を改正しようとするものの。

【質疑】審査はどのように行うのか。

【答弁】全国一律にコンピュータシステムで一次判定を行う。その一次判定の結果と実際の書類を見て、専門家による二次判定を行うためにこの審査会を開催することになる。

このほか、障がいサービスの利用人数などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。



○第三十一号議案から第四十八号議案については、消費税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図るため、条例を改正しようとするものであり、関連があるため一括して審議しております。（条例名は付議事件十九ページを御覧ください）

【質疑】消費税を適用しないという選択はなかったのか。

【答弁】消費税が創設されたときも消費税相当額を上げており、歳出の中にも消費税に関連し多くの金額が必要になることから、今回もお願いしたい。

【質疑】指定管理を行っている施設の管理権限は最終的には市長にあると思う。市長が使用料の減免規定を拡大した場合に、市と指定管理者の関係はどうなるのか。

【答弁】定期的に指定管理者と話し合いを行いながら、市民の方が使いやすい施設の運用に向け、取り組みことにしているため、指定管理者と十分協議を行っている。

採決の結果、第三十一号議案から第四十八号議案は原案のとおり可決することに決定しました。



▲開館時間を延長した島原図書館

○第五十一号議案 平成二十五年度島原市国民健康保険事業特別会計補正予算（第一号）

一億千八百八十八万七千円を減額し、予算の総額を七十五億五千八百三十九万七千円とするもの。

【質疑】特定健診を推進しているが効果は出ているのか。

【答弁】平成二十年度から特定健診を始めており、その前後までは医療費総額が前年度に比べ二・三％伸びていたが、二十三年頃からは、総額の伸びが一％ぐらいになった。特定健診をしたことだけで伸びが鈍ったとは言えないが、何らかの効果が出ていると思っている。また健康に対する

る市民の方々への意識付けにも効果が出ていると思っている。  
このほか、国保事業の広域化などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○第五十三号議案 平成二十六年島原市国民健康保険事業特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ七十六億八千二百二十六万八千円と定める。

【質疑】国保の運営は非常に厳しく、平成二十三年度には五億円を一般会計から繰り入れた。古川市政は一般会計からの繰り入れもやむを得ないと考えているのか。

【答弁】何らかの方向性を二十六年度中には決めないといけないと思う。市長会として、国に対して強く要望していく。

採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第五十六号議案 平成二十六年島原市後期高齢者医療特別会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ五億六千九百二十三万三千円と定める。採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

## 予算審査特別委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第五十号議案 平成二十五年度島原市一般会計補正予算（第四号）

四億千六百六十五万九千円を増額し、予算の総額を二百三十六億八千八百五十五万千円と定める。

【質疑】東京学生寮の廃止は議会で決めるべきであり、教育委員会が廃止の方針を決定することは適当ではないと思うがどうか。

【答弁】第一の目的として耐震指標の低い建物に寮生がいる状況が危険なので、まずこの建物から出てほしいということと今回の方針を出した。条例廃止についてはその時点での協議でもよいと思っている。

【質疑】子供たちが安心して勉強できる教育環境を整えることは、教育委員会の大きな目的としてあると思う。今回の補償費が世帯収入などの状況に関係なく一律二十万円というのは、いかなものかと思う部分もあるが、財政的な面から配慮はできないのか。

【答弁】教育委員会として廃止の方針を出しており、入寮生、保護者の方々と個別に十分話をする



▲武蔵野市にある島原市東京学生寮

ことが大切だと思う。今後、寮生が東京での修学をどうしていくのかを十分考えたうえで、補償の金額に問題があるということとであれば、これ以上のことを考える必要もあると思っている。

このほか、各種の基金残高と使用目的、肉用牛経営活力アップ事業補助金、小・中学校の非構造部材の耐震化工事などについての質疑がなされ、採決の結果、原案を否決することに決定しました。

○第五十一号議案 平成二十六年度島原市一般会計予算

予算の総額を歳入歳出それぞれ二百三十一億九千二百万円と定める。

【質疑】島鉄に支援をするのであれば将来的には赤字を解消するよいうな経営努力をしてもらう必要がある。島鉄の最大限の自助努力として、役員数を減らしたり、社員の賞与の減額といった内容も含めて経営改善計画を提出してもらわなければ市民の理解を得られないと思うがどうか。

【答弁】島原鉄道のあり方調査を行う際に経営改善計画を提出してもらい、それに基づいた分析をしたうえで今回の支援策を出している。社員の人件費はこれまでに相当の削減をされ、全国の中小の民間鉄道四十四社のうち三十八番目の給与水準であると聞いている。今後どこまで改善ができるのか島鉄と協議していく必要がある。

【質疑】障がい者や高齢者の福祉交通機関利用助成事業は増え続ける事業費を抑えるために交付枚数を一割削減したということだが、高齢者の無料入浴券も同様に交付枚数の削減、期間の短縮、個人負担の徴収などの方法で調

整しなければ、予算は増加する一方だと思うが、どのように考えているのか。

【答弁】民生費の予算が増加していることは認識している。できる限り圧縮できるように、九月の実施までには具体的な実施方法や利用期間を検討したい。

【質疑】汚泥再生処理センター建設経費はどのような内容なのか。

【答弁】昨年四月に公募要件等を付けて募集し審査した結果、四社で入札を行う予定である。工事の設計、施工の監理業務については、別途入札を行い専門のコンサルタントに委託する。運転の維持管理については、特殊な施設のため、工事を請け負ったプラントメーカーの関連会社に委託することになる。

【質疑】浜の川湧水「銀水」整備事業の事業内容はどのようなものか。

【答弁】二十六年度で設計や土地、建物の取得を行い、二十七年に改修工事を行う計画である。湧水が観光資源である島原にとつて、鯉の泳ぐまちとともに、この浜の川湧水も重要な観光スポットなので、銀水も含めたところで整備を行うとするものである。

【質疑】鯉の泳ぐまちの市有地整備

事業について、このエリアには四明荘と湧水館があり、今回新たな施設整備により類似施設が並ぶような形になるが、それぞれの役割や位置づけはどのように考えているのか。

【答弁】 今回の整備は、このエリアでの観光客の滞在時間をふやし、また、市民の憩いの場として考えている。さらに、観光客が島原城、武家屋敷エリアなどの観光スポットを周遊するなかでの結節点という位置付けもある。施設には広場を整備する予定なので、朝市の開催にも対応できるように施設を考えている。

【質疑】 東京学生寮について、今回の当初予算では学生寮の廃止を前提とした予算で計上されているが、入寮生を卒業まで支援するという考え方に立てば、従来どおり一年分の予算を計上するべきである。保護者には、四月以降の猶予期間は食事の供与は行わないと説明しているが、予算に調理員の賃金を計上した理由は何か。

【答弁】 食事の供与は三月までということで説明をしていたが、八月までの猶予期間があり、その間に特別な事情があった場合を考慮し、調理員の賃金を計上している。

このほか、職員退職手当負担金、人間ドック等事業、島原市中小企業振興資金貸付預託金、校庭の芝生化、オラレ島原事務協力費受入金などについて質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

### 行財政改革特別委員会

閉会中の二月二十八日に開きました。委員会では、十二月に開催した全員協議会で当局から報告があった、島原鉄道のあり方調査の結果と島鉄への支援について、理解を深め、今後の支援のあり方について議論を行いました。

委員会には島原鉄道から役員四名が出席され、島鉄の経営状況や増収対策、費用削減策について説明を受けた後、経営改善計画や上下分離方式の検討、あり方調査のアンケート結果の分析、鉄道利用拡大に向けての提案、人件費や役員体制及び報酬など、問題点の指摘や各種意見が出されました。

また、平成二十八年からスタートするマイナンバー制度については、制度概要や国の動向、制度導入に伴う電算システムの改修費用等について説明があり、個人情報漏えい対策や、広域による電算処理のあり方などについて議論しました。

### 二月臨時会概要

二月臨時会は二月二十日に開会しました。

市内の水道事業を統合するための条例や水道料金を改正するための条例、また、防災行政無線の整備工事に関する議案や防災ラジオの購入に関する議案の六議案が提案され、委員会付託を省略し、いずれも原案どおり可決しました。

第一号議案 島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

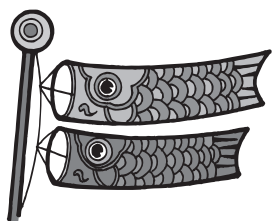
第二号議案 島原市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

第三号議案 島原市水道事業給水条例の一部を改正する条例

第四号議案 建設工事請負契約の締結について(防災行政無線同報系整備工事)

第五号議案 建設工事請負契約の締結について(防災行政無線移動系整備工事)

第六号議案 物品売買契約の締結について(防災ラジオの購入)



## 市議会からのお知らせ

インターネットで島原市議会会議録と会議のライブ・録画放送がご覧になれます。

市議会での審議内容や市政に対する一般質問の内容などを市民の皆様幅広くお知らせするため、市議会ホームページで会議録を公開しています。ことばや発言者など、さまざまな方法で検索できますので、ご活用ください。

また、議会中継はケーブルテレビやFMしまばら(88.4メガヘルツ)のほか、インターネットではライブ・録画放送も配信されていますので、ぜひご覧ください。

島原市議会ホームページアドレス <http://www.city.shimabara.lg.jp/gikai/>

市議会 ネット配信(ケーブルテレビジョン島原) <http://gikai.shimabara.tv/>